

令和2年2月26日(水) 午前10時11分

令和2年

滋賀県国民健康保険団体連合会

通常総会

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和2年通常総会議事録

開催日時 令和2年2月26日（水曜日）午前10時11分開会

開催場所 国保連合会 4階大会議室

出席会員数（21人）

理事長	谷 畑 英 吾	湖南省長
副理事長	藤 澤 直 広	日野町長
	多 胡 豊 章	
会 員	三日月 大 造	滋賀県知事（代）
	佐 藤 健 司	大津市長（代）
	大久保 貴	彦根市長（欠）
	藤 井 勇 治	長浜市長
	小 西 理	近江八幡市長（代）
	小 椋 正 清	東近江市長
	橋 川 涉	草津市長（代）
	宮 本 和 宏	守山市長（代）
	山 仲 善 彰	野洲市長（代）
	岩 永 裕 貴	甲賀市長
	福 井 正 明	高島市長（代）
	平 尾 道 雄	米原市長
	野 村 昌 弘	栗東市長（代）
	西 田 秀 治	竜王町長
	有 村 国 知	愛荘町長
	伊 藤 定 勉	豊郷町長
	野 瀬 喜久男	甲良町長
	久 保 久 良	多賀町長（代）
	越 智 眞 一	医師国保組合理事長（書）

1. 議決事項

- | | |
|----------|---|
| 議案第 1 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画について |
| 議案第 2 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第 3 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 4 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会請求事務費特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 5 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 6 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 7 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 8 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 9 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 10 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 11 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額について |
| 議案第 12 号 | 令和 2 年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納について |

2. 報告事項

- | | |
|---------|------------|
| 報告第 1 号 | 専決処分報告について |
|---------|------------|

○開 会

午前10時11分開会

◇井口局長 大変お待たせをいたしました。それでは、只今より滋賀県国保連合会通常総会を開会いたします。

最初に、谷畑理事長よりご挨拶を申し上げます。

◇谷畑理事長 それでは改めまして、ご挨拶を申し上げます。本日は国保連合会の通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

また、平素は当国保連の運営にご協力とご理解を賜っておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

新型コロナウイルスにつきましては、昨日の国会の衆議院予算委員会のほうで、厚生労働大臣が、検査については保険診療の対象とするというようなご答弁をされたようでもあります。指定感染症ではありますけれども、そういった形でこの保険が、医療保険がかかわってくるという場面も増えてこようかというふうに思っております。

また、通常のインフルエンザとの関係、また軽症の場合は自宅待機というようなことも言われておりますので、そういった中での対応というのは非常に難しいところにはあろうとは思いますが、この保険者団体ということでもありますので、医療をしっかりと支えていく必要があるのかな、というふうに考えているところでもございます。

とりわけ感染力が強く、また重症化を起こす可能性があるということでもありますけれども、中国の数の多いこの症例を見ておりますと、高齢者だけではなくて、また基礎疾患があるだけではなくて、30代から重症化し亡くなっている方もかなりおられるということでもありますので、季節インフルエンザと変わらないというような言い方をされる向きもありますけれども、やはり備えるべきは備えていかなければならないことなのではないかな、というふうに考えているところでもございます。どうか皆様方のご理解、お力添えも引き続き賜ればというふうに考えているところでもございます。

国保連といたしましては、昨年の国保法改正によりまして、この公正・中立な審査の実施やデータ分析等を通じた国民の保健医療の向上及び福祉の増進ということが1つ新たに加えられたところでもあります。滋賀県の国保運営方針に従いまして、この国保連といたしましても、市町をはじめとする保険者の事務の効率化ということに尽くしていかなけれ

ばならないと考えておりますし、これは後期高齢者医療、また介護保険、障害者総合支援等のそれぞれの事務についても同じだというふうに考えております。

国保連といたしましては、会員の皆様のそれぞれの事務の軽減化、そしてそれを通じた被保険者に対するサービスの向上ということに努めていかなければならないと考えておりますので、どうか皆様方のご協力を引き続きよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

本日は令和2年度の事業計画及び予算等について、ご審議をお願いをいたしますが、何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

◇井口局長 ありがとうございます。

続きまして、本総会の出席報告を申し上げます。

彦根市さんが代理出席をしていただく予定でございましたが、本日朝、急遽諸用のためどうしても出られないというご連絡をいただきましたので、欠席でございます。

21保険者中、代理・書面出席を含め20保険者のご出席をいただいておりますので、本日の総会が成立することをご報告申し上げます。

次に、議長の選出ですが、従来例によりまして、理事長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇井口局長 ありがとうございます。それでは、谷畑理事長よろしく願いいたします。

◇谷畑理事長 はい。それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事の運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

まず、規約第17条の2及び第18条第2項により、本総会は公開とし、議事録においても公表することをお伝えいたします。

次に、国保連合会規約第18条の規定により、通常総会の議事録署名者を選出したいと思いますが、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇谷畑理事長 はい、ありがとうございます。それでは、私のほうより指名をさせていただきます。

長浜市長の藤井勇治様、また甲良町長の野瀬喜久男様をお願いをしたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

◇

○議決事項

◇谷畑理事長 それでは議事に入ります。

初めに、議案第1号、令和2年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画についてから、議案第12号、令和2年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納についてまで、の12議案はいずれも関連いたしますので、一括審議といたします。

事務局からの説明を求めます。

◇竹若次長 それでは、私のほうから事業計画の説明をさせていただきます。

議案第1号の事業計画につきましては、議案書の1ページから26ページに掲載をさせていただいているところでございます。本日は、今総会用に資料を作成いたしておりますので、A4の横版の資料1の1でございます。こちらの資料でございますけれども、こちらの資料で説明をさせていただきます。

大きく1番目の基本方針でございます。その中の1つ目でございます。大きく変化いたします、医療・介護・障害者総合支援各制度を的確に把握し、適切な対応をとれるように努め、従前からの審査支払業務の専門集団としての役割に加えて、市町の皆様方が行われております医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門団体として、保険者の皆様方からお認めをいただけるよう、努力することでございます。

大きな2つ目でございますが、現在の保険者さんの極めて厳しい財政事情を十分理解し、保険者の皆様方とは運命共同体であるという認識のもと、業務の効率的・効果的な執行に心がけますとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう、努力することでございます。そういった中で、中期経営計画の目標達成に向けて、職員が一丸となり計画的に取り組んでまいります。

2つのそういった基本方針を踏まえて取り組みます、本会の事業の3本柱がございます。1ページ目の中段からでございますが、1つ目には保険者事務の支援でございます。市町事務の効率化等の取り組みの推進や後期高齢者医療業務の効率化について、少しでも市町の皆様方の事務が効率化できますように検討し、より一層の支援拡充に取り組んでまいります。

2つ目には、保険者様が行われます保健事業の支援でございます。国保データベース

システムを活用したデータ分析、評価等の支援を行いますとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、しっかりと必要な支援をしてまいります。

3つ目でございます。基幹業務でございます審査の充実でございます。全国の国保連合会とともに審査基準の統一化と統一的なチェックルールの設定を目指し、より一層の審査の質の向上に努めてまいります。

2ページ目をお開きください。大きな項目の重点目標につきましては、上段に挙げさせていただいた8項目を挙げさせていただいております。そして、議案書の中にたくさんの方の事業実施項目を挙げさせていただいておりますが、その中で新規拡充する事業について抜粋をさせていただいております。

大きな3番目の新規拡充する事業でございます。新たな中期経営計画の策定と推進ということで、時代の流れが目まぐるしく動きますので、それらに的確に対応するため、新たに計画期間を3年とした計画を策定し、それに取り組んでまいります。

一番下の3番目でございますけれども、福祉医療費の審査支払等でございます。来年の4月診療分から支払基金のほうに移行予定でございますけれども、それに向けて万全の準備を整えていくことでございます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。(4)と(5)については、保険者事務の支援でございます。まずもって、市町村事務処理標準システムの導入に向けた調査、研究を行いますとともに、後期高齢者医療事務代行業務について、受託業務の拡大に努めてまいります。

(6)から(10)が保険者の皆様が行われます保健事業の支援でございます。薬剤師の同行訪問による服薬指導や残薬整理を行いまして、より一層の医療費適正化に努めてまいります。

(8)でございますけれども、広域連合さん、そして市町の皆様方と協議を行いながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体実施の支援に努めてまいります。そして、KDBシステムの活用等を通じ、保健事業のデータ分析等を行いまして、市町保健事業の支援を行ってまいります。

特定健診・特定保健指導に関することにつきましては、未受診者への受診勧奨通知の作成、送付等の支援を行ってまいります。

以上、雑駁な説明になりましたが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◇岡田主監 引き続きまして私のほうからは、予算の関連についてご説明を申し上げます。

す。今、ご覧になっておられます、資料1の1、A4横版の4ページ以降でご説明をさせていただきます。

予算につきましては、議案の第2号から10号でございます。議案書でまいりますと、27ページから163ページでございます。ポイントを絞りますと、こちらの資料でご説明をさせていただきます。

まず、令和2年度会計予算の概況でございます。大きい1番をご覧いただきたいと思っております。会計につきましては、一般会計と8つの特別会計で構成をいたしております、全部で22の勘定がございます。

大別をいたしますと、①といたしまして、会員の皆様方から頂戴をいたします手数料・負担金を財源といたしまして、審査支払等の事務執行を伴います会計が6つございます。

そして、②といたしまして、当該の会計を経由をいたしまして、診療報酬等を受け払いをいたします各種の支払勘定が16ございます。

全会計の総額につきましては、対前年度比3.1%増、総額は約4,100億円でございます。そのうち(1)でございますけれども、事務執行を伴います6つの会計につきましては、前年度比が4.2%減の、総額約37億円の予算でございます。前年度比4.2%減の主な要因でございますけれども、①といたしましては、主要システムの機器更改の経費等の減でございます。そして、そこからさらに保険者間調整、療養費、あるいは主治医意見書料などの受け払的要素を差し引きをいたしますと、実質、前年度比6.8%減の総額約26億円の予算でございます。

(2)でございますけれども、診療報酬等の支払勘定でございます。こちらにつきましては、全体で前年度比3.2%増、総額が約4,068億円の予算でございます。こういった診療報酬等の予算につきましては、令和元年度の補正予算も踏まえまして、過去3ヶ年の伸びを勘案して積算をさせていただいております。

続いて、5ページをご覧をいただきたいと存じます。大きい2番でございます。診療報酬等の支払勘定でございますが、主なものを箱でくくっておりますので、そちらの説明をさせていただきたいと思っております。

議案の3号でございますけれども、こちらにつきましては、国民健康保険の支払勘定でございます。令和元年度の予算に対しまして1.9%増、月平均約78億7,000万円の予算でございます。

その下の公費、福祉、出産育児等の予算につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

続いて、6ページをご覧をいただきたいと存じます。国保と、もう一方の大きく予算を占めておりますのが、議案の第9号でございます後期高齢者医療関係業務の特別会計でございます。こちらにつきましては、令和元年度予算に対しまして、3.6%増の約月133億8,000万円の予算でございます。

続いて大きい3番でございます。事務執行を伴います6つの会計の共通した予算の考え方でございます。こちらにつきましては、保険者、広域連合様の負担が軽減されるよう、引き続き経費節減や人員抑制に努めてまいります。

その中で(1)でございますけれども、一般負担金、事務費割りににつきましては、平成29年度にお示しをいたしました負担金の見直し計画によりまして、負担金の見直しをお願いをしているところでございます。令和2年度につきましては、箱でくくっておりますとおり、基準財政需要額の6%から7%をお願いを申し上げるものでございます。

その下に※印で書いてございますけれども、平成29年度決算におきまして、国保法の改正によりまして、保険財政及び高額医療費共同事業の廃止に伴います残余金を一般会計に繰り入れをいたしました。そうしたことから、一定の財源確保ができましたので、令和元年度につきましては、前年度と同様に6%とさせていただいたというところでございます。

続いて(2)でございますけれども、国保の審査支払手数料でございます。こちらも見直し計画の考え方によりまして、激変緩和によりまして段階的な手数料の見直しをお願いをしているところでございます。令和2年度の手数料につきましては、こちら箱でくくっておりますとおり、48円から50円ということをお願いをするものでございます。

なお、負担金及び審査支払手数料でございますけれども、令和3年度以降の手数料の見直しにつきましては、毎年度の決算の状況等も踏まえまして、改めて令和3年度予算編成時に協議をお願いをするものでございます。

7ページ一番下の※でございますけれども、令和3年度以降の手数料につきましては、被保者保険にかかります福祉医療が、令和3年4月診療分から支払基金に移行予定ということになってございます。さらなる見直しが必要な状況でございますけれども、今後できるだけ早い時期に考え方をお示しし、市町関係者の皆様方と協議をさせていただく予

定でございます。

そして8ページ、9ページにまいりまして、大きい4番、その他の予算関連事項でございます。議案の第11号でございますけれども、一時借入金の限度額についてということで、一般会計、各特別会計の支払いに充当するため、一時借り入れを定めるものでございます。

そして議案の12号につきましては、公費の支払いに充当するための予納金の予納でございます。

以上でございます。

◇谷畑理事長 はい。ありがとうございます。只今の説明にご質問、ご意見をいただく前に、先ほど国保連合会規約第18条の規定によりまして、通常総会の議事録署名者を2名選出いたしました。そのうち、長浜市長の藤井勇治様が急な公務によりまして退席をされましたので、改めて議事録署名者を指名をさせていただきたいと思っております。

愛荘町長の有村国知様、よろしく願いいたします。

それでは改めまして、只今、事務局からありました説明に対しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

◇谷畑理事長 ご質問、ご意見もないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第1号から議案第12号までを原案どおり議決することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇谷畑理事長 異議なしの声をいただきました。全員賛成と認めまして、議案第1号から議案第12号までは原案のとおり議決をいたしました。

次に報告事項に入ります。報告第1号、専決処分報告について、事務局の説明を求めます。

◇岡田主監 それでは続きまして、専決処分報告についてご説明を申し上げます。

お手元、冊子の白い通常総会議案のブルーの合紙の次のページ、175ページをご覧をいただきたいと存じます。

それではご説明を申し上げます。報告の第1号でございます。専決処分報告につきましては全部で8項目でございます。議案書では176ページから229ページでございます。

すけども、時間の関係もございますので、こちらの175ページでご説明をさせていただきたいと存じます。

まず1つ目でございますけども、滋賀県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則の制定についてでございますが、こちらにつきましては、人事院勧告の実施に伴う所要の規則の改正でございます。こちらにつきましては、令和元年12月の24日でございますけども、理事長から専決をいただいております。

そして、報告の2号から7号でございますけども、2号については、一般会計の第2回の補正予算から、7号につきましては特定健康診査・特定保健指導等特別会計歳入歳出第2回補正予算でございます。こちらにつきましては、補助金の決定によります財源更正のほか、年度末までに診療報酬等の予算執行を伴うことでございますので、受け払いに関する診療報酬等の補正についてのものでございます。

そして、8番でございますけども、障害者総合支援法関係業務等市町共同電算処理業務規則の一部を改正する規則の制定でございます。こちらにつきましては、令和2年4月から地域支援事業等の審査を受け入れるための所要の規則の整備をしたものでございます。

これら報告2から8につきましては、令和2年2月14日開催の第1回理事会において専決処分をいただいております。

以上でございます。

◇谷畑理事長 はい。報告事項は以上となります。

以上をもちまして、本日の提出案件は全て終了いたしました。

次に提出案件ではございませんが、その他事項といたしまして、昨年7月に規程の制定と予算の補正を行いました、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産について、総会時にいただいたご意見に対するご報告を行います。

事務局から説明を願います。

◇岡田主監 それではお手元、右肩資料ナンバー4の1をご覧くださいと存じます。資料ナンバー4の1でございます。A4横版でございます。

表題がICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産について、令和元年7月30日、通常総会での質問、意見についての追加説明とご報告でございます。

こちらにつきましては、7月の総会におきまして、ご意見、ご質問を頂戴いたしまし

たので、それらを整理をしたものでございます。表と項番、番号、そして主な要旨、そして説明、報告事項等になってございます。1から8までございますけども、その主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず2分の1ページ目ですけども、項番2でございまして、積立の目的、特にICTの定義とは何かというところでございまして、こちらにつきましては、下から3行目ぐらいになるんですけども、4行目ですね、申し訳ございません。更改に必要となりますインシヤル費用については、既存システム等の導入費用相当となる減価償却引当資産のみでは不足をするということが予想されます。そして、今回の積立資産については、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産とされておりますけども、ゴシックで強調しております、具体的には、システム等の更改に必要な費用のうち、減価償却引当資産を上回る費用についても充てることができるというふうには説明を受けておきまして、中央会さんにもその旨、確認を行っておりますので、こういったところについても、目的とすることができるということでございまして。

そして、この積立の目標はどうかというところでございまして、改正通知におきましては、3番でございまして、毎年度の手数料収入の30%を上限ということになってます。そして、下から4行目にまいりまして、この積立資産につきましては、洗い替えによる積立資産のため上限というものは定まっておりますけども、毎年毎年それを積み増しをしていくものではございませんので、累計額としての目標額は設定し得ないというものになります。

なお、対象とするICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための経費につきましては、これまでのところ具体的な必要額が定まっているものはございません。

続いて、裏面、2分の2ページをご覧をいただきたいと存じます。上から2つ目の項番6でございまして、国の政策的なシステム導入等は国が負担すべきと考えるが、今回の積立が保険者等に負担をさせようという国の意図を懸念するがどうか、というところでございまして、こちらについては下2行になるんですけども、ゴシックで、令和元年11月13日開催の、厚生労働省も出席をされました全国市長会社会文教委員会におきまして、全国市長会相談役でいらっしゃいます当会理事長より、積立資産を見込んだ安易な保険者負担は慎み、国の政策的な意図によるシステム経費は国の負担で行うよう改めて申し入れをいただいたところでございまして。

以上でございます。

◇谷畑理事長 はい。説明は以上です。只今の説明について、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この際ですので、何か他にご意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○閉 会

◇谷畑理事長 よろしいですか。では、なければ本日の通常総会を閉会といたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。



◇井口局長 谷畑理事長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして通常総会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時37分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名いたします。

令和2年 6月 17日

議 長

湖南市長

谷畑英吾

議事録署名者

愛荘町長

有村国知

甲良町長

野瀬喜久男